

申第6号に対する窓口説明 地方で回答したので 労使協議は開催しない!?! 会社の安全軽視がより一層鮮明に!

7月31日、申第6号「浜松駅における「ひかり478号」の車両不具合に関する申し入れ」の取り扱いについて会社窓口から説明がありました。会社は「新幹線鉄事・地本間で7月25日に業務委員会を行い議論したので、本社・本部間では業務委員会を開催しない。」と説明しました。本部は「本部・本社間で議論が必要だから申し入れている。労使協議を開催するべきだ。」と強く迫りましたが、会社は「回答が同じだから労使協議は必要ない。」として不誠実極まりない姿勢を露わにしました。

今回の車両不具合は台風4号による暴風雨の中で発生したもので、この車両不具合がさらなる輸送混乱を招いたともいえる大きな事象です。今後も台風等、暴風雨の発生時には同様の事象が発生する可能性のあるもので、労使でしっかりと協議すべき問題です。このような、安全と労働組合を軽視する会社の姿勢は許されるものではありません。本部は、会社が労使協議を開催しないことに抗議し開催を求めましたが、頑なに労使協議の開催を拒否したため、対立を確認しました。

申第6号「浜松駅における「ひかり478号」の車両不具合に関する申し入れ」

6月19日、「ひかり478号」が浜松駅上り1番に入駅の際、12号車パンタグラフ付近から爆音があり、架線ガイシから火花が見えたという事象があった。これはマスコミのニュースでも放映され、旅客が驚く様子も確認されている。また、会社のコメントでは「車両不具合のため、ひかり478号は浜松駅で運転打ち切り」あるいは「屋根上で異音感知したため運転打ち切り」ということが明らかになっている。

この日は台風4号による運行の乱れはあったものの、車両の不具合がさらなる混乱を招いたといえる。J R 東海労は状況及び原因の正確な把握と再発防止策が重要であると

認識する。

従って、下記の通り申し入れるので、会社は真摯に受け止め早急に協議を行うこと。

記

1. 「ひかり 4 7 8 号」が運転打ち切りに至る経過について、事実関係を詳細に明らかにすること。
2. 爆音と火花の発生について、状況及び原因の詳細を明らかにすること。
3. 同種車両不具合の再発防止対策について明らかにすること。
4. 運転事故や災害による事故が発生した場合は、直ちに労働組合に説明し協議の場を持つこと。

以 上

会社説明

この問題は、7月25日に新幹線鉄事と新幹線地本で業務委員会を開催し、回答しているので本社・本部間での業務委員会は開催しない。

主なやり取り

組合：なぜ労使協議を開催しないのか。

会社：新幹線で7月25日に業務委員会を行い議論したので、本社・本部間では業務委員会を開催しない。

組合：本部・本社で議論が必要だから申し入れている。開催するべきだ。

会社：回答は新幹線と同じである。

組合：回答が同じだからといって全く同じ議論になるわけではない。

会社：申し入れ内容も新幹線とほぼ同じである。

組合：議論する委員が同じではないのだから同じ議論にはならない。

会社：会社回答は変わるものではない。同じ議論になる。

組合：会社は安全問題を軽視しているのか。

会社：そのようなことはない。回答が同じなのだから労使協議は必要ないということだ。

組合：本部としては労使協議の開催を要求する。対立だ。

以 上